

議長／おはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

市長から提出されました第 62 号議案から第 69 号議案までの 8 議案及び報告第 9 号、報告第 10 号の 2 件、並びに議員から提出されました請願第 2 号を追加上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第 1 第 52 号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

第 52 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 52 号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 52 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算(第 5 回)は、原案のとおり承認することに決しました。

日程第 2 第 53 号議案 武雄市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 53 号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 3 第 54 号議案 武雄市税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

第 54 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 4 第 55 号議案 武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 55 号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 5 第 56 号議案 武雄市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 56 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

第 56 号議案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 6 第 57 号議案 平成 27 年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

第 57 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第7 第58号議案 平成28年度武雄市一般会計補正予算(第6回)を議題といたします。

第58号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分についてはお手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第8 第59号議案 平成28年度武雄市下水道事業特別会計補正予算(第1回)についてを議題といたします。

第59号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第9 第60号議案 平成27年度武雄市水道事業会計決算認定について及び日程第10 第61号議案 平成27年度武雄市工業用水道事業会計決算認定についての以上の2議案を一括議題といたします。

第60号及び第61号議案に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

第60号議案及び第61号議案は、10人の委員をもって構成する特別会計等決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 60 号議案及び第 61 号議案は、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

次にお諮りいたします。

ただいま設置されました、特別会計等決算審査特別委員会の特別委員の選任につきましては、武雄市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、1 番 豊村議員、3 番 朝長議員、6 番 松尾陽輔議員、7 番 池田議員、8 番 石丸議員、10 番 上田議員、11 番 山口裕子議員、14 番 山崎議員、18 番 山口昌宏議員、20 番 牟田議員の以上 10 名を、特別委員に指名いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 10 名を、特別会計等決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

日程第 11 第 62 号議案 平成 27 年度武雄市一般会計決算認定についてから、日程第 18 第 69 号議案 平成 27 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定についてまでの、以上 8 議案を一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

中野会計管理者

中野会計管理者／おはようございます。

第 62 号議案から第 69 号議案までの、平成 27 年度の武雄市一般会計及び 7 つの特別会計の歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書の 1 ページ、2 ページをご覧ください。

平成 27 年度武雄市歳入歳出決算総括表により御説明申し上げます。

総括表の一番下の 8 つの会計の合計では、予算減額 499 億 4082 万 540 円に対し収入済額 483 億 4201 万 3781 円、支出済額 468 億 7193 万 9233 円で、歳入歳出差引額で、14 億 7007 万 4548 円となっております。

2 ページ目の一番右側の欄に、記載しています各会計ごとの歳入歳出差引額では国民健康保険特別会計で支出に対し収入が不足し、マイナスになっています。

これにつきましては、翌年度平成 28 年度歳入の繰上剰余金で対応をしております。

また新工業団地整備事業特別会計では、平成 27 年度をもって事業が完了し特別会計を廃止

したため、歳入歳出差引額ゼロで決算を行っているところです。

これ以外の会計では、それぞれ歳入歳出額は、プラスとなっております。

以上が、一般会計及び特別会計の概要ですが、詳細につきましては3ページから、38ページにかけて第62号から第69号議案までの決算書を39ページ以降に、事項別明細書を、315ページ以降に、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書を掲載しています。

なお主要施策の成果、及び予算執行の実績に関する報告に関しては、別冊でお届けしております。

以上をもちまして平成27年度の一般会計、特別会計の決算の概要の説明を終わります。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長／これより、質疑を開始いたします。

質疑は、区分して行います。

まず、第62号議案 平成27年度武雄市一般会計決算認定に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

次に、第63号議案から第69号議案までの以上7議案に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

第62号議案については、11人の委員をもって構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第62号議案については、一般会計決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました、一般会計決算審査特別委員会の特別委員の選任につきましては、武雄市議会委員会第8条第1項の規定により、2番 猪村議員、4番 山口等議員、9番 石橋議員、13番 吉川議員、15番 末藤議員、16番 宮本議員、17番 吉原議員、19番 川原議員、21番 松尾初秋議員、23番 江原議員、24番 谷口議員の以上11名を、特別委員に指名いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました11名を、一般会計決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

お諮りいたします。

第63号議案から第69号議案までの以上7議案については、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、以上の7議案は、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

ここで、ただいま設置されました一般会計決算審査特別委員会、並びに特別会計等決算審査特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

特別委員会における正副委員長の互選結果の報告を受けましたので、御報告をいたします。一般会計決算審査特別委員会の委員長に4番 山口等議員、副委員長に19番 川原議員、特別会計等決算審査特別委員会の委員長に8番 石丸議員、副委員長に3番 朝長議員、以上のおりでございます。

よろしく願いいたします。

日程第19 報告第9号 平成27年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

平川企画財政部長

平川企画財政部長／それでは、報告第9号 平成27年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について補足説明を申し上げます。

議案書その2の、1ページをごらんください。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、及び第22条第1項の規定により平成27年度決算に基づく、健全化判断比率および資金不足比率について、報告するものです。

2ページをごらんください。

第1項の平成27年度武雄市健全化判断比率について説明します。

実質赤字比率につきましては、普通会計の実質赤字額が、標準財政規模に占める割合ですが、一般会計と土地区画整備特別会計をあわせた普通会計においては実質赤字がなかったため、実質赤字比率が算定されませんので、表記は横バー(?)としております。

なお、実質赤字比率にかかる早期健全化基準はその団体の財政規模により算定され本市の場合は12.92%となっております。

この早期健全化基準以上になると財政健全化計画を策定し、経過に基づく財政健全化を実施することになります。

次にすべての会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を示す、連結実質赤字比率についても連結実質赤字額はありませんでした。

次に、公債費、及び公債費に準じた経費が、標準財政規模に占める割合を示す実質公債費比率は本市は7.9%で、早期健全化基準25%を下回っております。

次に地方債残高のほかに一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模に占める割合を示す将来負担比率は21.7%で、早期健全化基準350%を下回っております。

次に第2項の平成27年度武雄市公営企業会計資金不足比率ですが、資金不足額が、事業規模に占める割合を示す資金不足比率につきましては、いずれの会計においても資金不足がありませんでした。

この資金不足率が20%以上になれば、経営健全化計画を定め、計画に基づく経営の健全化を実施することになります。

以上で、報告第9号の補足説明を終わります。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長／報告第9号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

報告第9号は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第20 報告第10号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

平川企画財政部長

平川企画財政部長／報告第10号 専決処分の報告について補足説明を申し上げます。

議案書その2の3ページをごらんください。

これは、武雄高等学校東側の私有地を職員が草刈り作業中に起こしました物損事故の損害賠償について、議長の専決処分手項の指定に関する条例の規定により平成28年9月2日付けで専決処分をいたしましたので、御報告を申し上げる次第でございます。

事故の概要でございますが、平成28年8月10日の午後3時40分頃、職員が武雄高等学校正門東側の県道向かい側あります、私有地の山林のり面を草刈り作業中に隣接するアパートの外壁に草刈り機の刃があたり破損させたものでございます。

損害賠償額は外壁板の補修にかかる経費として7万7760円でございます。

職員が注意を怠り事故が発生いたしましたことに対して深くおわびを申し上げます。

今後このようなことがないよう、作業を行う際は、周囲の状況を十分確認し安全対策を講じるよう指導に努めたいと思います。

以上御報告を申し上げます。

議長／報告第10号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

報告第10号は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第21 請願第2号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

23番 江原議員

江原議員／請願の紹介議員として説明を申し上げます。

臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願について、請願の要旨が述べられています。

要約して御説明申し上げたいと思います。

安倍政府は、臨時国会で TPP 協定を批准させようとしておりますが、参議院選挙で農業を基幹とする選挙区において、野党統一候補が勝利したことに見られるように、TPP 反対の国民の意思は明らかです。

さきの通常国会では、交渉過程を示した資料はタイトルと日付以外はすべて黒塗りで、国民への説明も情報公開も十分ではありませんでした。

これらの内容が農林水産分野の重要 5 品目の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合には、脱退も辞さないとするという、国会決議に違反していることは明かではないでしょうか。

この間、報道されている中で思い出すのは、関税を撤廃される農林水産物は、82.3%の品目にのぼり、農産物重要 5 品目でも、米、麦、豚、牛、乳製品、管理資源作物をみると、28.6%の品目で、完全撤廃が約束されているともいえます。

これは農業、まさに高いともいえる協定ではないでしょうか。

これまで林業分野でみると、その姿は示されているではありませんか。

農林水産業など、わが武雄市でも一次産業の崩壊はまさに危惧するところであります。

地域経済と国土の破壊に直結するのではないのでしょうか。

TPP の国会ギジューンでは今度の臨時国会では十分な審議を求める国民の声に応えるべきではないでしょうか。

国会ギジューンを先送りされることを、この請願の趣旨に基づいて、請願を採択されますよう、よろしく願い申し上げ、紹介議員としての請願の要旨の提案にかえさせていただきます。

議長／請願第 2 号に対する質疑を開始いたします。

質疑はございませんか。

20 番 牟田議員

牟田議員／趣旨説明者に何点かお伺いしたいと思います。

一番冒頭のほうに、さきの参議院選で農業を基幹とする選挙区において野党統一候補が勝利したように TPP 反対の国民の意思を明らかにする、その根拠がわからない。

佐賀は農業を基幹としていますが、当然***が一番。

この根拠がわからない。

これは趣旨説明という言葉が使われました。

農業野党統一候補、***がその***ということ、佐賀は総括 1 位、全国で一番、だからこの根拠がわからない。

その間の、各一般質問の説明がありましたが、例えば 5 品目、付属書、重要 5 品目ね。

こういうのに関しても、例えば米に関していえば、完全撤廃から外れて、それぞれの 2 国

間協議で、交渉の結果撤廃じゃなく、引き下げということもできると付属文書でできると決まっているんですね。

そのところもこの話とは矛盾するが、そのところがどうなるかが2点目。

3点目に、アメリカのことを書かれていますね。

アメリカの両大統領のことを書かれています、例えばヒラリークリントン出ていますが、ヒラリーは今度の貿易協定に関しては米国雇用創出そして***、そして国家安全保障につながるのか、現時点では内容がまだ整っていないという***しかしていないんですね、ヒラリーは完全に反対という言葉は使っていません。

さっき言った理由で現時点では整っていない。

くわえて為替相場に関しても変えていないのが不満だと、そこまでしかいっていない。

反対というのは表明していない。

トランプは公約で TPP 反対とっている。

トランプはわかる。

でも両候補という記述がありますが、今言った理由で、ヒラリーの部分は、まだ現時点では望みになっていないという表現しか使っていないのに、反対ということで、***したい。

この3点をお伺いしたいと思います。

議長／23番 江原議員

江原議員／3点御質問です。

第1点目の佐賀は当確で当選されたということがありますが、それは事実であります。

ここに書かれているのは、32の一人区の選挙区がありました。

その中で、32のうち11選挙区で野党候補が勝利されております。

そういう意味では3年前の選挙では、自公の推薦の候補者は2勝2敗でしたが、今回は11敗された。

特に総理はじめ、自民党首脳、公明党党首含めて、まさに激戦区、重点区に応援に数度入られたという報道もされておりました。

そういう中で東北にしろ、野党候補が勝利されたところはそうした選挙は選挙でございますが、やはりその勝利できた背景には、そうした TPP への反対の意思が明らかに選挙に直結したのではないかと思います。

そういう意味では佐賀はもちろんそうだと思いますが、本当に候補者が TPP 賛成という明確な選挙公約、私も調べておりませんが、そうしたことが、私は影響しているのではないかなと答えたいと思います。

2点目の附属書文書について2国間でできるから、いわゆる国民の声に答えているのではないかという御質問ですけれども、私は本論でこの関税撤廃というのが、7年後には数年

後には認めると。

そうした大枠が認められている以上、まさに公約違反、国会決議違反だと認識しておりますので、あくまでもそうした問題の流れとして2国間協議という枠が示されていると考えています。

3つ目で、アメリカの大統領選挙の件については私はヒラリー氏がとっている態度はやはりアメリカ国民の世論の反映ではないかと考えています。

以上です。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／根拠がわからないんですね。

僕は内容の根拠がわからないといっている。

例えば一番最初の TPP 反対の声を意思をしたのは明かですという文書が。

だから、佐賀もあります。

ほかにも挙げましょうか。

だからこの文書は違うのではないかということでも聞いたんです。

根拠は何だと。

これは1つ目のところですね。

2つ目のところは、7年後撤廃ではなくて、この間のところの文章の書き方がもう既に撤廃ということでもいわれているけれども、実際は附属文書でいいという部分もあると。

そういうところでこの文書はおかしいんじゃないかということです。

3番目のヒラリー候補に対しても、そういうことをいっていますと、具体的にいていまして、アメリカ国民の意思は明らかですとか全く書いている部分と根拠がないんじゃないかと。

わからない。

それでちょっとどうしてくれということでもいわれてもわからないので今の3点、もう一度再度、根拠をお願いします。

議長／23番 江原議員

江原議員／20番の牟田議員の質問ですけど、佐賀は当選されているから、TPP 反対の国民の意思は示されていないと、あるいは佐賀含めて農業系の中で示されていないと。

私は今度の参議院選挙の結果状況、選挙戦の中の状況を見ても、その後の選挙後のいろんな選挙の内容について、いろいろ見解がマスコミ、新聞を通して、伝えられている中で、私自身勉強する中で、まさに安倍総理は選挙戦は一切そうした国民の一番関心事にはこたえられなかったというのが最大の根拠だと思っています。

2点目の文書がおかしいと。

7年後ということで、それも含めて3番目の問題で根拠がないということをいわれておりますけれども、私がここで紹介議員として説明申し上げましたように、私は議員として内容について、ここに文書を示していることについて御説明申し上げましたが、願意を含めて今のTPPが本当に国会の中でもっと国民に情報を開示して、黒塗りでなく臨時国会で議論をして国民にちゃんとわかる開かれた国会にしてほしいというのが、この願意であります。

私は今、質問の中3点、二度いわれましたが、そうした内容について、この提出者の思いをくみとっていただけるものと思いますし、私の説明が足りないということであるならば、また請願者、団体含めて、御説明申し上げたいと思います。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／一点だけ、先ほど牟田議員の質問の中で1番目にありました野党統一候補が勝利したことに見られるようにという文言がありますが、この請願を出されるときに、果たしてこれを通すつもりで出されたのか。

あるいは通らないのが当然という気持ちで出されたのか、その辺をお尋ねします。

議長／23番 江原議員

江原議員／それは国民あるいは市民が、請願権を行使して提出されているわけでありますので、その思いはくみとっていただく。

それが請願の趣旨だと思いますので、私がこの文書を起こしたわけでもありませんので、請願団体の思いをくみとっていただければと。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／だからですね、紹介者として、あなたがこれを出すときに、チェックするときにこれは通るのかなという、あるいは通らなくていいから、まず出すかという気持ちだったのかということをお尋ねしているんですよ。

あなたとして、紹介者として、この文言を見たらまず通らないということでしょ。

じゃあそれを承知の上で、あなたが出されたのかどうかということをお尋ねしています。

議長／23番 江原議員

江原議員／それは、私が比べることではなく(?)、私の立場はこの請願の趣旨に申し上げま

したように、我が武雄市議会で武雄市政の農政を考え農業の問題を考えたときに、国会で議論されようとしている、成案されようとしているこの TPP に関する協定書を思っ
て請願団体の思いをくんで提出をしておりますので、今質問にありましたけれども通すつもり
で出しているのかといわれておりますが、当然前提は、この趣旨は武雄市議会で対策して
いただきますことを念じて紹介議員になっております。
以上です。

議長／質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもおつかれさまでした。